

意見書

弊社は、御社との双方合意の話し合いを経ないまま、御社都合の意向により、平成23年12月15日付で加盟店契約の解除を受けたほか、御社が加盟店契約解除の事実を第三者であるクレジットカード決済代行会社に直接通告した結果、弊社の事業運営に大きな影響が生じています。

御社加盟店業務部によるご説明では、弊社が御社ならびに御社会員に対してご迷惑をおかけしたという事実は一切無く、弊社商品が将来的に御社会員に不安を与える可能性が否定できないということが、加盟店契約解除の事由と聞いております。しかしながら弊社といたしましては、当該事由は、経済活動を行う全ての企業の商品に共通して該当することから、弊社のみ適用するのは不当な扱いであると認識しております。

つきましては、弊社に対する加盟店契約解除ならびに、第三者に対して加盟店契約解除の情報を通告した事由につきまして、平成24年2月15日までに改めてご説明をいただきたく、ご意見を申しあげます。

平成24年1月10日

静岡県熱海市伊豆山1170-17
ホメオパシージャパン株式会社
代表取締役 増田 誠